

県指定文化財

県重宝・建造物

県重宝 法眼寺鐘楼堂

所在地 黒石市大字山形町八二
所有者 法眼寺



柱間 上・下層とも柱真々 九・〇四尺 庇柱間 柱真々一五・八四尺 高さ二四尺

構造 二重 上層 寄棟造茅葺 下層 「こけら」葺

法眼寺の境内にある鐘楼堂は、延享三年（一七四六）に、黒石津輕家や檀信徒の喜捨によって建立された。法眼寺は黄檗禪宗であるため、本堂・鐘楼堂とも県内でも珍しい「唐風造り」である。形のよい宝形造りの茅葺き屋根には、方形の露盤を置き宝珠を飾っている。身舎は角柱を石端立とし、地覆を置いている。身舎下部に付けられた裳階も石の礎盤に角柱を立ててあり、これに水引虹梁を渡し、全体を吹放にしている。裳階の屋根は銅板葺きであるが、建築当初は桎葺きであったと思われる。

身舎の上部には梵鐘が吊られ、四方に花頭窓を設けている。その外部には四方切目縁を回して跳高欄を組んでいる。身舎下層は観音堂として用いられたこともあるという。正面の出入り口に両開きの棧唐戸を吊るし、側面と背面には明り障子の窓が設けられている。

全体的に簡素な造りであるが、裳階の水引虹梁や木鼻の彫刻は、近世寺社の特徴を示している。身舎及び裳階ともに疎扇垂木としてあることも珍しい。

さて、鐘楼堂に吊るされている梵鐘には、次のような由来がある。

梵鐘は、享保八年（一七二三）四月、武州江都（東京都八王子市）の有名な鋳物師によって製造



鐘楼堂の梵鐘



棟方志功の仏画

された。完成後、船で運搬したが、水戸の沖合いで難破沈没した。しかし、安永八年（一七七九）あんえい（ひたちのくに 常陸国鹿島郡上畑村（茨城県鹿島市）の沖合いで発見され、水戸藩の援助により法眼寺まで運ばれた。その後、文久三年（一八六三）九月と、明治二年（一八六九）五月の大火の際、半鐘がわりに乱打されたためひび割れが生じ廃鐘となった。再び鑄造されたものの、第二次世界大戦において供出させられ、鐘楼堂に主のない時期が続いたという。

現在の梵鐘は、法眼の位を持つ棟方志功によって寄贈されたものであり、檀信徒の助力もあって設置されたものだという。



県重宝 法眼寺本堂

所在地 黒石市大字山形町八二

所有者 法眼寺

入母屋造 妻入 茅葺 向拝一間

向唐破風 鉄板葺(旧桎葺) 北面

桁行 一七・一九〇 m

梁間 一四・三二五 m

向拝幅 五・七三〇 m

向拝の出 二・八六五 m

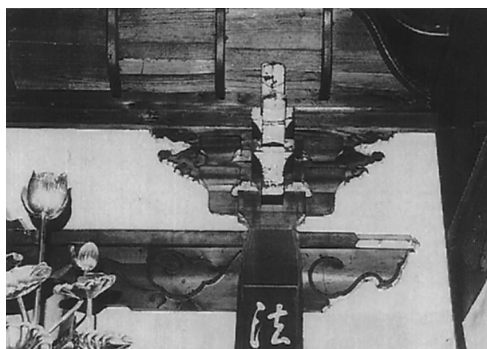
建築面積 二六二・六七㎡

(約七九・三六坪)

法眼寺の本堂は、寛保二年(一七四二)の火災で
焼失し、また宝暦九年(一七五九)と明和三年(一

七六六)の大地震で破壊された。明和六年(一七六九)に仮本堂として再建立したのが、現在に至っている。

本堂正面には、向唐破風の向拝玄関があり、正面の妻飾りは三重虹梁大瓶束からなる。この妻飾



内外陣の大虹梁

りの架構は、大きな茅葺屋根とともに壮大である。本堂の内
部は四室に区分され、その境は無目の敷居で仕切られている。
内外陣を区切る太い柱は角柱で、左右に大虹梁が渡され、木
鼻を出し、二段の出三斗と墓股を置く。また、内陣を取り囲
むように三方に虹梁を架け渡し、それぞれに墓股を置く。来
迎柱も角柱で、頭貫、木鼻に台輪を載せて二段の出三斗と墓
股を置いている。内陣の天井は折り上げ格天井で、外陣は格
天井としている。

法眼寺の本堂では、虹梁が内陣廻りに架け渡されているの
みであり、円柱を一本も用いていないが、これは仮本堂とし
て建られたため、若しくは方丈型本堂の古い形式が残されて
いるためと考えられる。いずれにせよ、簡素な造りながら豪
壮な構えの本堂であり、細部に年代の特徴が良く表れている。

〈法眼寺〉

法眼寺は、延宝八年（一六八〇）、勢州阿坂（三重県）出身の南宗元頓によって開山された黄檗禅宗の寺である。

寺は最初、温湯村に建立されたが、元禄四年（一六九一）に黒石三代領主津軽政兜の命により現在の山形町へ移された。以降、領（藩）主の祈願所として寺領が与えられた。

本堂には、津軽三十三観音の一つである十一面観世音も安置されている。この観音像は、津軽三十三観音霊場第二十六番札所であった黒石観音堂に奉られていたが、明治二年（一八六九）、大火により堂が焼失した。そのため、観音像は法眼寺に移され、寺は第二十六番札所となったのである。当初は鐘楼堂に安置されていた。

また、黒石藩と松前藩の交流が盛んであったこともあり、大正四、五年（一九一五、六）に松前藩主の菩提寺である経堂寺が合寺になり、歴代位牌や藩主位牌が移されている。

法眼寺には、県重宝の鐘楼堂や本堂のほかにも市指定の文化財である山門・開山堂・砂踏之碑など近世の遺構がよく揃って残されている。

また、境内には松尾芭蕉や秋田雨雀の句碑なども建てられている。

県重宝 黒石市消防団 第三分団 第三消防部屯所

所在地 黒石市大字甲徳兵衛町三
所有者 黒石市



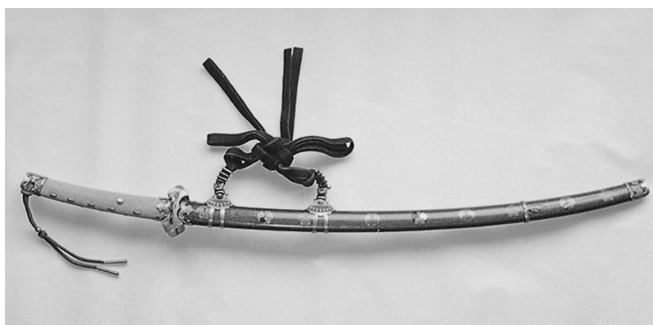
建物	一階	間口六・三六〇m	奥行一四・五三七m	面積八二・八〇m ²
	二階	間口五・四五〇m	奥行一三・九八〇m	面積七八・六七m ²
望楼	三階	二・二七m×二・二七m	面積五・一五m ²	
	四階	一・九七m×一・九七m	面積三・八八m ²	
	五階	一・五一m×一・五一m	面積二・二八m ²	

甲徳兵衛町に所在する第三消防部屯所は、大正十三年（一九二四）に建築された木造の二階建て建物である。建築当時は、一階に蒸気ポンプを格納し、二階前方にバルコニーを設けていた。しかし、昭和三年（一九二八）にノーザン式消防自動車の配備に伴い、一階部分を増築したためバルコニーは取り外され、現在は幅一・二五mの廊下になっている。また、二階部分前方に火の見やぐらとして設計された一間×一間の望楼を三段載せており、全体として五階建ての建物になっている。

一階は消防車を入れておく空間を大きく取り、後方に流し場、洗面所を配置している。空間部分にはコンクリート間であり、奥には八畳間の和室を配置している。階段は前方と後方に配されており、望楼への通路として前方の階段が利用されている。二階は、十八畳間と十二畳間の部屋が縦列に並び、当時は結婚式や会合などが行われ、集会所として利用されていた。

黒石市には望楼を載せた消防屯所が六箇所あり、一番古いのは元町の第二部屯所であるが、本件は造形的にも優れ、保存状態も良好である。

県重宝・工芸品



県重宝 金梨子地牡丹紋散蒔繪衛府太刀拵

所在地 黒石市大字市ノ町二〇

所有者 黒石神社

鞘 七三・八cm 柄 二四・五cm

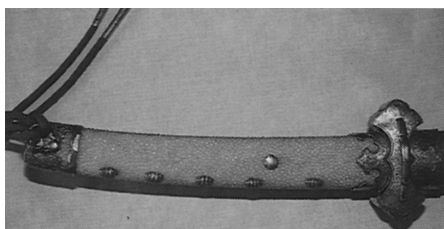
鐔 三・五cm×八・二cm

衛府太刀拵とは、衛府の官人が佩用した太刀拵の様式の一つで、実戦用と儀式用がある。

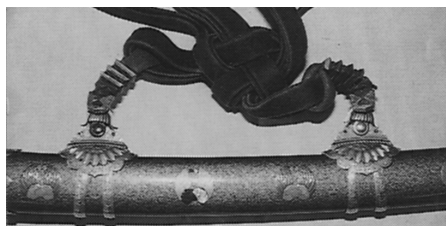
柄には鮫の皮が張られ、滑り止めとして金の俵鉾が表に五個、裏に四個付いている。

鞘全体は、金に金粉を蒔き透明な漆を塗って磨ぎ出した金梨子地とし、盛り上がりのある高蒔絵で五葉の牡丹を散らす。五葉の牡丹は黒石藩の家紋である。

拵金具には、鑿で細い線を刻む毛彫りで素銅地に金色絵五葉



「柄」



「鞘」

牡丹紋ぼたんもんと唐草文からくさもんを施し、革緒は緑色に染められ優美である。

この太刀は現在、御神刀と呼ばれ、黒石神社に奉納されている。御神刀といわれる理由は、黒石十一代藩主津軽承叙つぐみちが、明治時代になって帯刀が許されなくなったため、黒石初代領主信英のぶひさを祀る黒石神社に奉納したためである。

承叙は弘前藩の一門である津軽直記順朝なおきゆきともの二男として生まれ、幼名を本次郎朝澄と称し、式部少輔しきぶしょうぶに任ぜられて承叙と改名した。黒石十代藩主津軽承保つぐやすが嘉永四年（一八五二）九月二十四日に急死し、妹の末期養子まつごようしとして黒石十一代藩主を継いだ。その折、弘前十一代藩主津軽順承ゆきつぐから、刀・甲冑・その他種々の賜物があったことが記録されているが、この中に奉納された太刀があったとみられる。

〈黒石藩祖信英と黒石神社〉

黒石藩祖といわれている初代領主津軽信英は、明暦二年（一六五六）、弘前藩から五千石の分知を受け「黒石津軽家」を創立、「黒石領」を成立させ、後年の「黒石藩」の基礎を作った。

信英は弘前二代藩主津軽信枚のぶひらの二男で、津軽為信たぬのぶの孫にあたる。元和六年（一六二〇）十月六日、江戸神田の藩邸で生まれた。幼名を万吉といい、長じて信逸のぶとぎ、信秀、分知後は十郎左衛門信英を名乗った。寛永八年（一六三一）四月一日、十二歳の信英は、弘前三代藩主を継いだ兄信義のぶよしとともに三代將軍家光に初見し、同十九年（一六四二）には、二十三歳で幕府小姓組に召し出され「幕府旗本」となった。江戸を生活の本拠とし公務に勤める一方で文武の修業にも励み、当時の高名な兵学者山鹿素行やまがそこうに学んだ。文武両道に優れた信英に幕府の信頼は厚かった。



信英肖像

明暦元年（一六五五）十一月、弘前藩三代藩主信義が三十七歳で急死し、十歳の平蔵が四代藩主を継ぐと、叔父にあたる信英が幕府から後見役として任命された。この時、幕府は平蔵に四万七千石を受け継がせ、このうち五千石を信英に分知させるように命じた。

翌二年（一六五六）三月二十三日、幕府から帰国の許可を受け、



黒石神社

四月二十六日に弘前に帰城し、ただちに政務を開始した。まず、「黒石津軽家」を創立し、黒石村に陣屋を設け町割りを行った。信英は、引き続き幕府旗本、弘前藩の後見人、黒石領主という激務をこなした。武力にたよらず文治主義的な政治姿勢を貫き、弘前藩と黒石領を治めた。

寛文二年（一六六二）九月二十二日、弘前城内で信英が四十三年の生涯を閉じると、遺命により儒道をもって黒石陣屋の東側に埋葬された。以来この地は御廟となった。明治十二年（一八七九）、信英を追慕し拝殿を建立、信英を神霊として祀り黒石神社とした。

県重宝・歴史資料



県重宝 明暦二年津軽十郎左衛門拝領

山形黒石領外浜平内領検地帳(明暦の検地帳)

所有者 黒石市

『明暦の検地帳』めいれき けんちやうは、明暦年間における黒石領内の地名、作人名、耕作面積、作物名などが克明に記録されており、現在の土地台帳のことである。

明暦二年(一六五六)、黒石初代領主津軽信英のぶひさは弘前藩から五千石で分知した。領地は、黒石領二千石、平内一千石、上州勢多郡じやうしゅうせたぐん(群馬県)二千石である。このうち黒石領と平内領について、弘前藩が検地を実施している。

冊子は全部で二十二冊あり、うち七冊が黒石領、十五冊が平内領である。冊子の体裁は半紙判の和紙を二つ折りにし、墨筆で縦書きにした古文書で、表

紙に、村名、検地の実施年月日、担当者名等が記されている。

この検地帳から、黒石が分知した当時の作物は以下の通りで、現在より多くの種類を作付していたことがわかる。

米 粟 稗 そば 大豆 小豆 大根 なす 油 麻 たばこ 長命草 麦 あい いも等

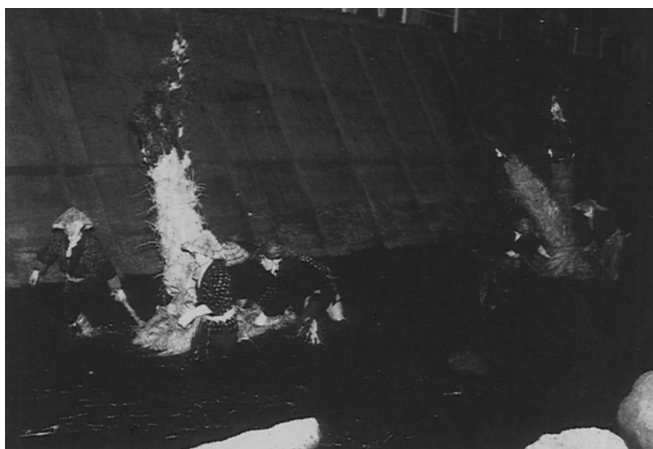
また、作人名の右肩には町名が付されている。これは、当時すでに町名が存在していたことを示すもので、次の町名が確認できる。

寺町 本町 古町 おいた町 上町 横町 新八町 浦町 派町 徳兵衛派

黒石の町名は、信英が分知後、城下町を形成したときに付けたものと考えられていた。しかし、検地帳に町名が記されていることから、信英が実施した町割は黒石に存在する古い町並みを基礎にして行われたものと思われる。そして、侍町（内町、一の町）をはじめ職人町（かじ町、大工町等）や、新たに商人町（前町、中町）を加えて黒石の町並みを整備していったのではなからうか。

このように、明暦の検地帳は、黒石領が開町する当時の史的事実を記述している最も貴重な資料である。また、『貞享じょうきやうの検地帳』よりも約三十年前に作成されたもので津軽領内最古の検地帳である。

県無形民俗文化財



県無形民俗文化財 大川原の火流し

所在地 黒石市大字大川原

保持団体 大川原火流し保存会

お盆の八月十六日の夜、中野川を赤々と染めながら「火の舟」を勇壮に押し流す「大川原の火流し」は、南朝方の落人集落おちうとに約六百五十年も続く奇習として有名である。現在は、村内安全、疫病退散を祈り、稲作の豊凶を占う伝統行事として受け継がれている。

火流しの舟は、アシガヤを用いて作られている。その大きさは、長さ三・〇m、幅一・五m、帆柱三・〇mである。また、舟は三隻作るが、一隻の舟を六人の若者が引張る。すげ笠にサシコの農良着姿の若者が、帆柱の火を消さないように「ヤーレヤーレ、



「火の舟」製作の様子

ヤーレヤ」と掛け声を発しながら舟を走らせる。その姿は勇壮である。

川岸では、笛や太鼓の囃子で、奔流の中を悪戦苦闘する若者達に勢いをつける。この囃子は、登山囃子やねぶた囃子とも異なり、独特の哀調を帯びた囃子である。

「大川原の火流し」は、後醍醐天皇の第八皇子宗良親王の子孫が、北朝方に追われ津軽に流れて大川原に住みつき、戦死者の慰霊のために始めた精霊流しが原形だといわれている。

しかし、宗良親王に関する古文書には、「信濃大河原香坂高宗（高坂トモ称シ子孫津軽ニ大河原ヲ創ス）奉迎シ……」という文章がある。つまり、大川原に住みついた落人は、信濃大河原の香坂（高坂）高宗の子孫であるらしい。

長野県大鹿村（大河原は、下伊那郡大鹿村の一部



出陣前の様子

（になっている）の村史編さん室に問い合わせたところ、香坂高宗は実在する人物であることがわかった。

香坂高宗は、南北朝時代（一三三六～一三九二）に信濃大河原一帯を領有していた豪族である。宗良親王が北朝方に追われた時、香坂高宗を頼り、大河原城に迎えられた。宗良親王が亡くなるまで三十年近く、そこに居住していた。しかし、彼の子孫が津軽に移ったという記録はない。

大川原に住みついたのは、高宗の子孫と宗良親王お付きの公家の一族かも知れない。しかし、数百年もの間、伝統行事として受け継がれてきたことに、文化財としての価値は高い。

保存会は、後継者対策として若妻会・大川原小学校の児童の指導に力を注いでいる。



県無形民俗文化財 黒石ねぶた

所在地 黒石市大字市ノ町五一二

保持団体 黒石青年会議所

青森県内では、青森市の「人形ねぶた」、弘前市の「扇ねぶた」が有名である。これに対して黒石のねぶたは、人形ねぶたと扇ねぶたの両方が共存している。人形ねぶたの構造は、5段からなる高欄上に人形の本体を乗せ、さらに見送り絵がついていることに特色がある。青森市と比較すれば小規模であるが、つくり方が繊細で色彩も鮮やかであることが特徴である。

黒石ねぶたの起源は定かではない。しかし『黒石地方誌』「山田家記」の中に「天明六年（てんめい二七八六）七夕祭、例年の通り賑々敷……」という文があるこ



とから、天明六年以前に「黒石ねぶた」が存在していたことがわかる。この時代のねぶたは、扇ねぶたではなく、持歩行の組ねぶたであった。現在のようになねぶたになったのは、明治時代以降とみられる。

藩政時代から七夕祭灯籠として受けつがれてきた黒石ねぶたは、幕末まで消防組単位で出陣していた。現在の祭りの形態のようになったのは戦後になってからで、運行台数は最盛期には七十台以上と日本一であったが、現在は五十台程度となっている。



県無形民俗文化財 上十川獅子踊

所在地 黒石市大字上十川

保持団体 上十川獅子踊保存会

獅子舞は、鎌倉時代に天竺てんじくの国（インドの古い呼び名）から唐の国（中国）を経て、日本に入ってきた。以来、獅子舞は病難、災難、悪魔払いの祈禱きとう・祈願に役立てられ、一般の人々の信仰として今日まで栄えている。

かみとがわ 上十川の獅子踊の草創には次のような由来がある。

十六世紀の武将、千徳政氏せんとくまさうじが浅瀬石城十代城主であった時、浅瀬石川の川原に六郎右工門という浪人が住んでいた。彼は毎日獅子笛を吹いていた。ある日、獅子笛の音を聞いていた愛宕あたごの住職が六郎右工門を訪れ、中野不動尊なかのふどうそんの奇進獅子を作つてくれるように依頼した。六郎右工門は早速引き受け、桐の根株から一揃の獅子を作った。それを聞いた浅瀬石城主政氏も獅子一揃を所望し、六郎右工門に作らせた。そのため六郎右工門を家

臣に取り立て品川の姓を与えた。以来千徳氏の抱獅子かかえじしとして保存されてきた。

しかし浅瀬石城は、慶長二年（一五九七）二月二十八日、津輕為信つがるたけのぶによって攻め滅ぼされ、十一代城主安芸之助政保は戦死した。十代城主小太郎政俊は、残された者を連れて南部に脱走した。この時、村人によって獅子が保存されたが、天保元年（一八三〇）七月八日に野際村のぎわむらに移された。

しかし、野際村では獅子踊を続けていくことができず、古い獅子を上十川に埋めてしまった。ところが、その後、村全体に悪疫あくえきが流行した。村人たちは獅子を埋めたために悪疫が発生したと考え、明治七年（一八七四）四月二十七日に野際村から獅子を譲り受け、太鼓を叩き獅子舞を踊ったところ、猛烈な悪疫も無くなった。

このように、上十川の獅子踊は凶事退散の舞として受け継がれている。また、この獅子踊には祈禱の踊りと一般余興の踊りがあり、祈禱の踊りには不動経を唱え、余興の際には、讃美を唱えるのが習わしである。

獅子踊は獅子と囃子から成っているが、その構成は以下のとおりである。

獅子の構成	オガ獅子（案内者）	囃子の構成	笛	三人
牡獅子（小）			太鼓	二人
牝獅子（中）			天平鉦	二人
牝獅子（大）			謡	一人
山持ち				



獅子踊のレリーフ（佐藤清蔵作）

踊りの内容 ①一頭の牡獅子が牝獅子を隠したため、他の一頭の牡獅子が怒り、格闘になる。②一頭は敗れて気絶するが、オガ獅子の介抱と励ましによって気を取り戻し、再び激しい格闘になる。③牝獅子は格闘を嫌い、一株のススキの陰に姿を隠す。④オガ獅子は、牝獅子を連れ戻し、側で格闘をやめて牝獅子の表情をうかがっている牡獅子に仲なおりをさせる。⑤二頭の牡獅子は、仲なおりをしてうれしいと唱える。

昭和二十九年（一九五四）九月二十八日、自治庁（現総務省）主催全国新市郷土芸能大会に青森県代表として参加し、第一位に入賞する。

県天然記念物

県天然記念物 妙経寺のカヤの木

所在地 黒石市京町字寺町一二

所有者 妙経寺



妙経寺の境内に「揚光園」という庭園がある。この庭園の西側奥にカヤの木一本があり、天然記念物として県の指定になっている。

このカヤの木はイチイ科カヤ属で、樹齢約七百年、樹高一九・五m、根元幹周六・五五mである。地上二mの位置から主幹が二本に分れている。さらに地上三m付近から、二本と三本の合わせて五本の支幹が虚空にそびえ立つ。樹勢は腐朽もなく、順調に生育している。

元来カヤの木は、宮城県下御岳国有林を自然分布地域の北限としており、北方ではカヤの木は育たないとされていた。

しかし妙経寺に伝わるところでは、この地方は古くから天台密教の勢力圏で、修験道がさかんに行われていたという。そして各地を巡回した修験者たちが、カヤの木の苗木をこの地へ移植したと考えられている。このカヤの木は、妙経寺が創立する三百七十年前からこの敷地内で生育している。本県では三戸郡南郷村の高松寺のカヤの木が有名であるが、ここ妙経寺のカヤの木はこれよりも約二百年近くも古く、また、幹周も大きい。



妙経寺本堂

〔妙経寺〕

妙経寺の前身は、法輪寺である。法輪寺は、弘治二年（一五五六）に、浅瀬石城十代城主千徳政氏の祈願所として建てられたが、慶長二年（一五九七）、津軽為信が浅瀬石城を攻略した際に焼失した。

その後、法輪寺は牡丹平山祇神社向いに再建されたが、これも長く続かなかつた。しかし、承応元年（一六五二）、弘前市新寺町にある本行寺六代日住上人が、日蓮宗の寺を建てるため、弘前藩三代津軽信義から現在地の京町字寺町を拝領した。そして、弟子の日饒を派遣し、法輪寺を併合して「法輪山妙経寺」を創立した。これは信英の明知の五年前である。

境内の「揚光園」は、八甲田連峰を借景した名園で、京都の茶人野元道玄の作と伝えられている。

県天然記念物 中野神社の対植えのモミ

所在地 黒石市大字南中野字不動館二六一三

所有者 中野神社



中野神社隨身門前に二本のモミの木が対になって植えられている。

このモミの木はマツ科モミ属のモミで、樹齡約二百年である。隨身門向かって右のモミは、樹高三八・四m、幹周三・九五m、左のモミは、樹高三三・六m、幹周三・四三mである。心梢の生長が止まり、樹形は広い卵状円錐形となっている。

モミは日本特産の常緑針葉樹で根が深く、谷間などの深層な肥沃地に生育している。植栽分布は、北海道南部を北限として全国に見られ、自然分布では秋田県能代市を北限、鹿児島県屋久島を南限に全国に生息している。

モミの樹齡は百〇百五十年と比較的短命な樹木であるため、全国的に巨木はあまりみられない。しかし中野神社のモミの木は低地に生息する樹齡二百年の老木であるが、未だ健在である。

県内では、十和田市のモミの木（樹齡五百年以上）、鶴田町妙堂崎のモミ（推定樹齡三百五十年）が県の天然記念物に指定されている。中野神社のモミの木は、これらの木と比べても遜色なく、また、神前に対植えされたほぼ同形の巨木であることに価値がある。

〈中野神社〉

大同二年（八〇七）に坂上田村麻呂が建立したと伝えられているが、詳細は不明である。南北朝期の創建とされる不動尊堂（現在の中野神社）は、古くから「津軽三不動」の一つとして津軽全域の人々から信仰され、弘前・黒石両藩主も度々参詣に訪れていた。また、戦国時代には浅瀬石城主千徳氏に属する山形周防長胤が不動館を構えていたともいわれ、浅瀬石川上流地域防衛の要であった。しかし明治三年（一八七〇）の神仏分離令により、本尊の不動尊像が山形町の法眼寺に移されたため、日本武尊を祀る中野神社となった。

『中野神社由緒』には、坂上田村麻呂の来征のほかに岩木山と八甲田山の両神の争い、八太郎物語の伝説をはじめ、津軽民衆の信仰の推移などが記されており、中野神社の由来を知ることが出来る。津軽信英が黒石領を分知してからは、中野山は不動の滝と調和する紅葉の名所となり、黒石藩主はもちろんのこと、弘前藩主も不動尊参詣を兼ねてたびたび観楓に訪れた。現在でも紅葉の名所として多くの観光客が訪れる。



県天然記念物 薬師寺の石割カエデ

所在地 黒石市大字温湯字鶴泉二一四
所有者 薬師寺

薬師寺境内東側に岩があるが、その岩を割って一本のカエデの木が生えている。巨木ではないが、カエデは岩上を跨るかのように生えており、その風貌が岩手県盛岡市にある「石割桜」に似ていることから、「石割楓」の名がついた。

このカエデは、カエデ科カエデ属のオニイタヤカエデで、樹齢は四百〜五百年、樹高一・八m、根元幹周六・一mを計測する。

樹幹に大きな空洞があるが、樹勢はすこぶる旺盛である。

〈薬師寺〉

寛永元年（一六二四）、黒石に蟄居ちつきよしていた花山院忠長かざんいんただながが温湯へ入湯した際、薬師如来像を安置したという。延宝六年（一六七八）、潮音禅師ちようおんぜんじ（群馬県黒瀧山不動寺の開山者）の弟子・宗運そううんがその薬師堂を参詣した際に堂の傍らにあった庵を譲り受け、翌七年、津軽における最初の黄檗宗おうばくしゅうの道場を開基した。その道場は天和三年（一六八三）、黒石二代領主津軽信敏のぶとしにより「宝巖山法眼寺」と命名された。しかし法眼寺は領主の祈願所として元禄四年（一六九一）に山形町へと移されたため、温湯には薬師堂が残り、監寺かんすが置かれた。享保九年（一七二四）、弘前藩五代藩主津軽信寿のぶひさが薬師堂を参詣し境内の紅葉を賞賛した際、「瑠璃山薬師寺」の寺号を授けている。

黄檗宗は禅宗三派の一つで、宗派は隠元いんげんである。隠元は中国福建省の出身で、承応三年（一六五四）に中国から長崎に渡来後、京都府宇治市に黄檗山萬福寺まんぷくじを創立し本山とする。黄檗宗の寺は、現在全国に約五百ヶ寺あるが、東北では十五寺、県内ではわずか三寺のみで、そのうちの二寺（法眼寺と薬師寺）が黒石にある。